

令和5年度 株式会社タナカ技研 派遣事業運営情報資料

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項』に基づき、
当社の派遣事業運営情報を下記の通り公開いたします。

事業所名称 秩父工場（本社）

1 派遣労働者数

2024年6月30日付け派遣労働者数 0人

2 派遣先事業所数

2024年度 派遣先事業所数 0件

3 労働者派遣の料金、派遣労働者の賃金の額

2023年度 派遣料金の平均額（1日：8時間当たり） 15,365円
2023年度 派遣労働者の賃金の平均額（1日：8時間当たり） 10,598円

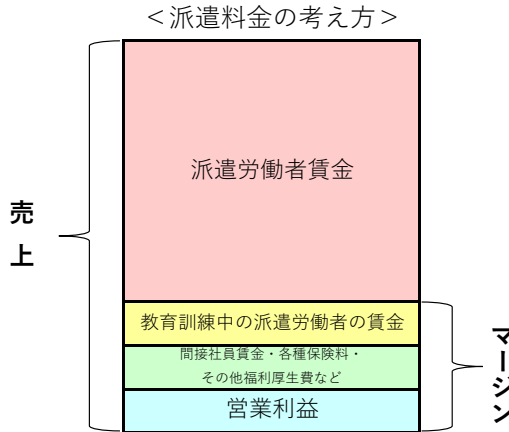
4 マージン率

2023年度 マージン率 31.0%

※計算式
$$\frac{\text{派遣料金の平均額（1日：8時間当たり）} - \text{派遣労働者の賃金の平均額（1日：8時間当たり）}}{\text{派遣料金の平均額（1日：8時間当たり）}}$$
（小数点第一位未満四捨五入）

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・ 当社の教育訓練中の派遣労働者の賃金
- ・ 当社の間接社員の人件費
- ・ 当社が負担する社会保険料
- ・ 当社での教育訓練費や福利厚生費
- ・ コンプライアンス等の教育体制の整備費
- ・ 営業利益
- ・ 会社運営経費（事務所家賃、健康診断費用など）



5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	受講対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
導入研修	派遣社員	OFF-JT	派遣元	無償	有給
作業トレーニング	派遣社員	OJT	派遣先	無償	有給

※キャリアコンサルティング相談窓口（担当者：高野明伸 ・ 連絡先：0494-75-2424）

※キャリア形成支援制度は技術研修だけではなく、ヒューマンスキルの向上にも重点をおいた研修を行い、
エンジニア育成体制も整備しています。

6 雇用安定措置を講じた人数

弊社の派遣労働者は、全員「無期雇用および60歳以上」のため該当者なし

7 その他（社会保険・福利厚生など）

- ・社会保険完備（雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険）
- ・年次有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業等
- ・扶養手当
- ・慶弔見舞金
- ・退職金制度

8 派遣労働者の待遇に決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定	:	締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	:	派遣先で稼働する全社員
労使協定の有効期限	:	2024年5月31日